

# 周年事業・記念誌発行等 助成金

## 主旨・財源

区内活動団体・施設の周年記念事業や記念誌発行等の経費を助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

## 対象団体

本会正会員（※ただし、申請後5年間は会員であることを条件とします。）

## 受付期間 ※事前予約制とします。

- ①令和4年5月6日（金）まで
- ②令和4年7月29日（金）まで
- ③令和4年9月30日（金）まで
- ④令和4年12月28日（水）まで

## 申込方法

**まずは、助成金担当職員へご相談ください。** ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続きの流れは別紙「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

## 助成上限額

100,000円

※1,000円単位で申請してください。

## 提出書類

1. 申請書
2. 申請内容が分かる資料（企画案、周知チラシ等）

## 審査方法

助成金審査委員会（年4回 第1回：6月上旬、第2回：9月上旬、第3回：11月上旬、第4回：2月中旬）にて審査します。

## その他

- ・既に終了した事業の申請はできません。
- ・助成を受けられるのは一回のみです。年度を超えても再び申請することはできません。
- ・**団体・施設内のみで行う事業は対象外です。** 地域に開かれた事業が対象となります。
- ・団体会員（職員）の飲食経費は対象外とします。

---

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。  
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

## 申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222